なお、イ、ウ(ア)又はエ(ア)により修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者にあっては、修業証明書若しくは卒業証明書又は修業判定証明書若しくは卒業判定証明書の提出を、ウ(イ)で指定する科目を修める見込みであることを提出した者にあっては、指定する科目を修めたことを証する書類を平成30年３月16日（金曜日）午後５時までに提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

おって、平成30年３月16日（金曜日）午後５時までに修業証明書若しくは卒業証明書の提出がなされないものについては、平成30年３月20日（火曜日）午後５時までに修業証明書若しくは卒業証明書を提出すること。当該期日までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

⑵　受験に関する書類の受付期間及び提出先

ア　受験に関する書類は、平成30年１月４日（木曜日）から同年１月24日（水曜日）までに、一般財団法人日本救急医療財団へ提出すること。

イ　受験に関する書類を郵送する場合は、書留によるものとし、平成30年１月24日（水曜日）までの消印があるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前９時から午後５時までとする。

エ　受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

⑶　受験手数料

ア　受験手数料は、30,300円とし、受験手数料の額を一般財団法人日本救急医療財団所定の用紙を用い、郵便局又は銀行で振り込むことにより納付すること。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑷　受験票の交付　受験票は、郵送により交付する（平成30年２月28日(水曜日)発送予定）。

６　合格者の発表　試験の合格者は、平成30年３月30日（金曜日）午後２時に、厚生労働省にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

７　受験に伴う配慮　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成29年12月15日（金曜日）までに一般財団法人日本救急医療財団に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

８　受験資格認定に関する照会先　厚生労働省医政局地域医療計画課　東京都千代田区霞が関１丁目２番２号　中央合同庁舎第５号館内　郵便番号100－8916　電話番号03（5253）1111（代表）　内線2550　ＦＡＸ番号03（3503）8562

９　受験願書等の入手方法その他試験に関する照会先　一般財団法人日本救急医療財団　東京都文京区湯島３丁目37番４号ＨＦ湯島ビルディング７階　郵便番号113－0034　電話番号03（3835）0099　ＦＡＸ番号03（3835）0299

平成30年３月（第68回）計量士国家試験

計量法施行規則(平成５年通商産業省令第69号)第65条の規定に基づき、計量士国家試験の場所、期日及び受験願書の提出期限その他必要な事項を次のとおり告示する。

平成29年９月１日

経済産業大臣　世耕　弘成

１　試験の場所　北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州及び沖縄

２　試験の期日　平成30年３月４日（日）

３　試験の区分　試験は、環境計量士(濃度関係)、環境計量士（騒音・振動関係）及び一般計量士について行う。

４　受験願書（試験案内書）の配布期間　受験願書（試験案内書）の配布期間は平成29年10月２日（月）から同年10月31日（火）まで、郵送及びインターネットによる配布とする。

５　受験願書（試験案内書）の請求

①　受験願書（試験案内書）のインターネットでの入手　受験願書(試験案内書)をインターネットで入手する場合は、下記のＵＲＬから案内書と願書をダウンロード及び印刷をすること。また、下記のＵＲＬから願書に入力して印刷することも可能。

なお、ダウンロードの際には、ＰＤＦファイル又は入力した願書を印刷できるＰＣ環境、Ａ４のコピー用紙が印刷できるプリンタ(カラー／モノクロ、レーザー／インクジェットは問わず)、Ａ４サイズの白紙のコピー用紙が必要となるので、ＵＲＬのリンク先にある利用条件等を確認すること。

＜ＵＲＬ＞

https://keiryoshi.info/index.html

②　受験願書（試験案内書）の郵便での請求　受験願書（試験案内書）の配布を希望する場合は、角型２号の封筒（返信用封筒）に、希望部数に応じて、１部希望の場合は140円、２部は250円、３部から５部は380円、６部から10部は570円の切手を貼付し、宛先（請求者の住所・氏名及び連絡のとれる電話番号）及び希望部数を明記の上、別の封筒（請求用封筒）に封入して下記の請求先に送付すること。請求用封筒の表面には「計量士国家試験願書○部希望」と明記すること。なお、11部以上希望する場合は、請求先に相談すること。

受験願書（試験案内書）の請求先は下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課では受験願書（試験案内書）の配布は行わない。

＜受験願書（試験案内書）の請求先＞

〒143－8799　日本郵便大森郵便局留　日本通運株式会社計量士国家試験係　電話：0120－040－608（平日９：00－18：00）

６　受験願書の受付期間等　平成29年10月６日（金）から同年10月31日（火）まで郵送のみの受付とする（当日の消印有効）。なお、願書を提出する際には、角型２号封筒（Ａ４コピー用紙が折らずに入る封筒）に願書を入れ、封筒の表には「計量士国家試験願書在中」と明記し、郵送方法は簡易書留とする。

７　受験願書の提出先　受験願書の提出先は、下記のとおり。なお、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室、各経済産業局消費経済課及び内閣府沖縄総合事務局商務通商課での受付は行わない。

＜受験願書の提出先＞

〒143－8799　日本郵便大森郵便局留　日本通運株式会社計量士国家試験係　電話：0120－040－608（平日９：00－18：00）

８　受験手数料　8,500円の収入印紙を願書に貼付。

９　提出書類

・計量士国家試験受験願書

・計量法施行規則第63条第２項による試験科目の免除を受けようとする者は、既に合格した区分の試験についての合格証書の写し（受験願書②に貼付のこと。）

・障がい等のために、受験に際して何らかの措置を希望する者は、特別措置に関する申請書

10　次回の第69回計量士国家試験について　今回（第68回）の次の第69回計量士国家試験は、平成30年12月頃の実施（試験の実施時期を前倒するため、例年どおりの３月には行いません）を予定しております。